

非同盟諸国運動（NAM）がベネズエラ情勢で特別声明

第 19 回中間閣僚会議が 2025 年 10 月 15-16 日、ウガンダの首都カンパラで開かれ、ベネズエラ・ボリーバル共和国に対する脅迫についての以下の特別声明を採択した。

1. 2025 年 10 月 15-16 日ウガンダ共和国のカンパラで開催されたに第 19 回中間閣僚会議に参加した非同盟諸国運動（MNOAL）外相は、カリブ地域で生じている事態への深刻な懸念を表明した。
2. 非同盟諸国運動（MNOAL）外相は、2025 年 9 月 19 日の調整ビューローにより発出された声明を想起し、その時以来、同地域の状況が、とりわけ地域外への力と軍事資源の展開、また新たな敵対行為、威嚇的な脅迫、より一層の攻撃的言辞の結果、より悪化していることを遺憾に思う。
3. 非同盟諸国運動（MNOAL）外相は、最近の 2025 年 10 月 10 日に国連安全保障理事会でこの問題について行われた討議を考慮する。そこでは、国連憲章における神聖な目的と原則を、国際法の基準を、また、協力と連帯の精神のもとで、すべての共通の問題及び関心問題を提起し克服する最も適切な手段として、対話と外交を厳格に支持する必要性について、共通の理解が示された。
4. 非同盟諸国運動（MNOAL）外相は、ベネズエラ・ボリーバル共和国に対する直接の武力攻撃の結果として、新たな現状の悪化が生じて、ラテンアメリカ・カリブ海地域全体に爆発する影響をもたらす危険があることを警告する。そのことはまた、平和地帯の状況も破壊するので、地域外の大国に最大限の抑制と、無責任な行動を止めるように呼びかけた。
5. 非同盟諸国運動（MNOAL）外相は、主権、国家間の主権の平等、領土保全、諸国家の内外問題への不干渉、紛争の平和的解決、すべての国家の

政治的独立に対する脅迫あるいは力の行使の抑制という諸原則を擁護する強固な決意を再確認するとともに、ベネズエラ・ボリーバル共和国の国民と政府との連帯を表明した。事態の発展のなかでは、あらゆる外部からの侵略行為と対決しているベネズエラ国民と、平和とその住民の生命の神聖な権利の擁護を保障するために、国際的な法規の枠内で、適切なすべての措置が講じられなければならない。

ウガンダ、カンパラ、
2025 年 10 月 15-16 日